

# 勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

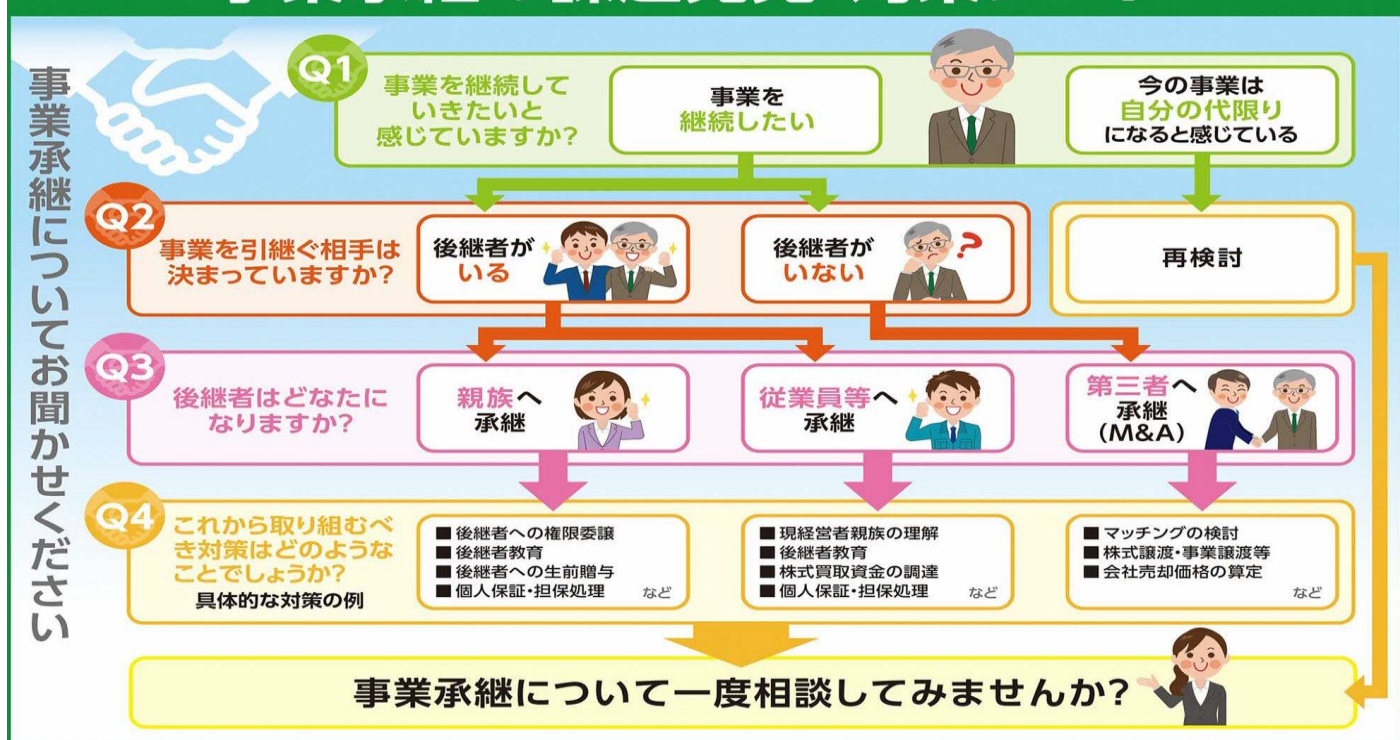
URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

事業者の皆様



**事業承継**の準備を始めていますか？

## 事業承継の課題発見・対策シート



事業承継ってなに？



会社の経営権を後継者に引き継ぐことです。

近年、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進むなかで、事業承継は重要な経営課題になっています。しかし、事業承継をすすめるにあたって、「どこから手をつけたらいいかわからない」とか「誰に相談したらいいかわからない」と悩んでいる経営者も多いのではないのでしょうか。

事業承継について、一度相談してみませんか？「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」

事業承継の専門家が親族内承継・従業員承継・M&A等の相談に対応。事業承継計画の策定支援、M&Aのマッチング支援を行っています。中小企業のM&A・事業承継に詳しい常駐アドバイザーが、秘密厳守でご相談を承ります。当センターは国の委託事業ですので安心してご相談いただけます。ご相談はすべて無料です。お気軽にご相談いただけます。



神奈川県  
事業承継・引継ぎ支援センター

※神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターは、関東経済産業局から公財)神奈川県産業振興センターが委託を受けて、実施しております。

TEL 045-633-5061 FAX 045-633-5077 <https://kanagawa-shoukei.jp/>

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階

詳細はこちら▶▶





再就職や転職を目指す方へ

# 「求職者支援制度」



求職者支援制度とは？▶▶求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

月10万円の  
給付金



無料の  
職業訓練



就職  
サポート

- ✓ 月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講できます。
- ✓ 訓練開始前から訓練終了後までハローワークが求職活動をサポートします。
- ✓ 給付金を受給しながら訓練を受講できます（一定の要件があります）
- ✓ 無料の職業訓練を受講できます。



申込み  
相談  
問い合わせ

求職者支援制度の申込み、相談、問い合わせはハローワークで受け付けています  
お気軽に住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。  
全国のハローワークの、所在地と連絡先はこちら ▶▶

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork)



中小企業の事業主の皆様！

2022年(令和4年)4月1日より、中小企業主の職場における  
パワーハラスメント防止措置が義務となりました

職場における「パワーハラスメント」の定義。職場で行われる、①～③の要素全てを満たす行為をいいます。

- ① 優越的な関係を背景とした言動
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの



職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置

- 1. 事業主の方針等の明確化および周知・啓発
- 2. 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 3. 職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応
- 4. 併せて講ずべき措置



職場におけるパワーハラスメント防止措置に関する詳しい情報・お問い合わせ

◆都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>

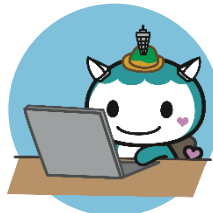


◆ポータルサイト「あかるい職場応援団」職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています ▶▶

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



確  
か  
め  
よ  
う



# 労働条件

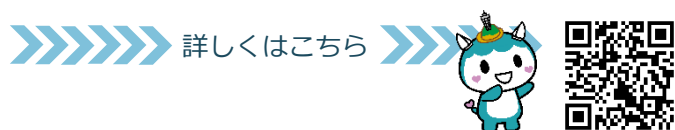
働いている方も事業者・労務管理担当者の方も過重労働・解雇・賃金不払残業・ハラスメント等の労働条件や職場環境の事を確認していますか？ポータルサイトや電話相談で労働条件について確認しましょう

## 1 労働条件ポータルサイト

### 1. 働いている方向け

労働条件に関する法律をクイズやアニメ、マンガを通して学習できる他、LINEでも相談ができます

 ▶▶ <https://www.checkroudou.mhlw.go.jp/>



### 2. 事業者・労務管理担当の方向け

#### ◆WEB 診断

→労働条件や就労環境を3ステップで診断できます

#### ◆36 協定届等作成支援ツール

→そのまま出せる36協定届等を作成できます

#### ◆就業規則作成支援ツール

→そのまま出せる就業規則を作成できます

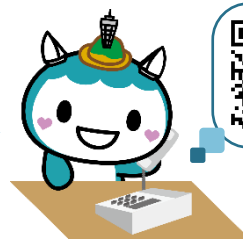
## 2 労働条件「ほっとライン」 ☎ ▶▶ 0120-811-610

(相談対応時間：月～金 17:00～22:00 土日祝日 9:00～21:00)

※外国人労働者向け相談ダイヤルもございます。

 ▶▶ <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

詳細はこちら



## 過労死等防止啓発月間です

11月は

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことです。国民一人ひとりが自身にも関わることで過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムなどを行います。

### 過労死等防止対策推進シンポジウム ※参加無料・事前申込制

2022

13:30～16:45

会場：日石横浜ホール

11 / 1



(受付 12:30～)

📍 神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1-8



詳しくはこちら  ▶▶ <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/index.html>



### 過労死等防止に関する特設サイト

過労死等を防止するための事業主・労働者の取組、相談窓口など、過労死等について、全体の概要がわかる特設サイトです。

 ▶▶ [https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/karoushizero/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/karoushizero/index.html)





-第21回-

湘南みじさわ Heart-Fes2022

10 SAT 29

創業機運を醸成するため、**女性起業家・湘南子育てライフ応援イベント**を開催します。会場で創業・起業相談ブースの設置や、女性起業家によるハンドメイド、ワークショップ、美・癒しをテーマとしたブースが出展します。子どもたちのダンスステージや、こども免許証の発行など、お子様と一緒に楽しめるファミリーイベントに是非ご来場ください。

ハロウィン仮装で  
ご参加大歓迎です！



☆10月29日(土) 10時～

**場所** 藤沢市役所本庁舎1階プロムナード、サンライズ広場

**費用** 入場無料(事前申込制)  
申込は下記主催者のQRコードから



**出展** 女性起業家ブース・はたらく車・こども免許証の発行・SDGs マルシェ・キッチンカー、ステージ等  
**主催** 一般社団法人 Woman-Bridge 湘南 **共催** 藤沢市

※詳細は(一社) Woman-Bridge 湘南のホームページをご覧ください。  
▶▶ <https://www.woman-b-shonan.com>



＼ つながる、つかえる、みんなのオフィス /

## Fプレイス会議室をぜひご利用ください！



ミーティング、セミナー  
勉強会、WEB会議、研修など！

◆料金は2時間 ¥400～

お手軽にご利用いただけます

◆インターネットで簡単予約

※事前に受付窓口にて利用者登録が必要です

◆無料 Wi-Fi あり

インターネット通信が快適

3ステップで簡単にご利用できます

①利用者  
登録

②即日発行  
ネット予約

③当日  
現金払い

詳細はこちら▶▶

☎ 0466-26-7811

(受付時間 8:30～22:00)

🏠 本町 1-12-17

🌐 [www.fujisawa-fplace.com](http://www.fujisawa-fplace.com)



- ① Fプレイス労働会館の会議室の利用・予約には**利用者登録が必要**となります。指定の書式に必要事項を記入し、**Fプレイス総合受付にて申請**を行ってください。利用者登録が完了すると、利用者登録カードをお渡しします。
- ② 利用者登録完了後、インターネットの公共施設予約システムや街頭端末にて、予約することができます。
- ③ 利用日当日の利用開始時間までに総合受付にて**利用料金全額を現金**でお支払いください。